

## 地域の未来につながる地域経済牽引事業への投資の促進

- ・成長性の高い分野に挑戦することで高い付加価値を創出し、域内に経済波及効果をもたらすことにより地域経済を牽引する事業を促進し、地域中核企業を軸として地域経済の発展を目指す。
- ・具体的には地域未来投資促進法を活用し、地域経済牽引事業に、予算、税制、金融、規制緩和などの政策ツールを集中投入することで、今後3年で、2,000社程度を集中的に支援することを目指す。

### 【地域の特性を活かした成長分野における取組事例】

#### 観光 インバウンド観光による温泉地の再興（長野県山之内町）



「野生の猿／温泉／雪」が一つに収まる絵を求め急増する外国人旅行者に対応するため、地元まちづくり会社に対し、地銀とREVICによるファンドから資金供給し、温泉街の空き店舗や廃業旅館をリノベーション。

#### 地域商社

#### 地域商社によるアジア圏への農水産物輸出支援（福岡県福岡市）



民間共同出資で設立した地域商社が、CAコンテナによる海上輸送や現地小売業者との直接取引により、農産物の鮮度保持と低価格化を実現。アジア圏に近いという地域特性を生かし、海外展開に成功。

### 近未来技術等の実装

地方創生の観点から革新的な施策の案について提案募集等を行い、先導性と横展開可能性の最も優れた提案について、

- ・地方創生推進交付金（内閣府）
- ・地域経済循環創造事業交付金（総務省）
- ・農山漁村振興交付金（農林水産省）

などの関係府省庁による支援策をパッケージで実施する仕組みを推進し、近未来技術の実装等による新しい地方創生を目指す。

### 新しい生活産業の実装

新しい生活産業の実装等による地域経済の活性化等のため、

- ・シェアリングエコノミー伝道師の地方公共団体派遣
  - ・民間事業者と地方公共団体をマッチングする仕組みの本年度中の整備
- 等を進め、モデルとなるシェアリングエコノミー活用事例を本年度中に少なくとも30地域で創出することを目指す。

また、抽出されたベストプラクティスを本年度中を目途に取りまとめ、横展開・普及啓発を進める。

# 地方創生に資する大学改革

- 1 地方大学の振興→地域の人材への投資を通じた地域の生産性向上
- 2 東京の大学の新增設の抑制・地方移転→東京の一極集中の是正

## (1) 地方大学の振興

- 首長の強力なリーダーシップの下、組織レベルでの持続可能な産官学連携体制の構築。
- 地方大学が、産官学の連携の下、地域の中核的な産業の振興と専門人材育成等の振興計画であって、地方版総合戦略に位置付けられたものを策定する場合、モデルとなる先進的な取組に対して、重点的に支援。

### 取組事例

- ◆富山県  
産学官コンソーシアムを組成し、  
バイオ医薬品等の研究開発
- ◆北九州市  
理工系の国公立大学が同一  
キャンパスに集積し、介護ロボット  
等の共同研究を実施



富山県薬事研究所

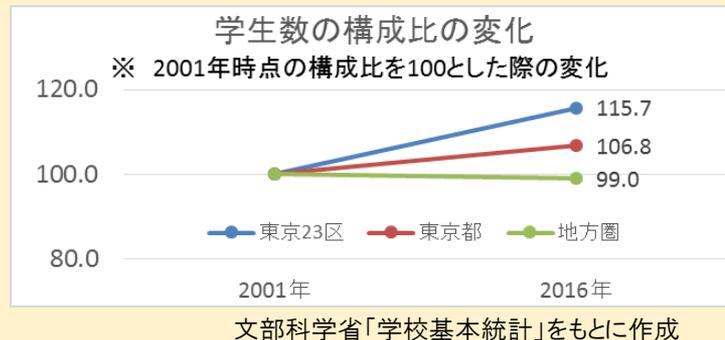
- 地方大学と東京圏の大学や研究開発法人との連携を推進。

## (3) 若者の雇用機会の創出

- 国・地方：地方企業等に就職した者の奨学金返還支援制度の全国展開、地方創生インターンシップ、地方拠点強化の加速策等
- 経済界：企業の本社機能移転、地方採用の拡大(本社一括採用の変更)、地域限定社員制度の導入等

## (2) 東京の大学の新增設の抑制、地方移転

- 今後18歳人口が大幅に減少する中、東京23区の大学は、定員増を認めないことを原則とする。
- 総定員の範囲内で対応するのであれば、既存の学部等の改廃等により、社会のニーズに応じた新たな学部・学科の新設は認められる(スクラップ・アンド・ビルドの徹底)。
- 具体的な制度等について年内に成案を得る。また、本年度から、直ちに、こうした趣旨を踏まえた対応を行う。



- 東京圏の大学による地方のサテライトキャンパスの設置(廃校舎等の活用を含む)を推進。

# 政府関係機関の地方移転

## 文化庁の移転等

- 文化庁については、本年4月に京都に設置した文化庁地域文化創生本部において、新たな政策ニーズに対応した事業について地元の知見等を生かしながら移転の先行的取組を実施。並行して、庁舎の場所の決定や、文化庁の機能強化及び抜本的な組織改編を検討し、これに係る文部科学省設置法の改正案等を提出する等、全面的な移転を計画的・段階的に進める。
- 消費者庁、総務省統計局、特許庁、中小企業庁、観光庁、気象庁のそれぞれについて、「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」に基づき、着実に取り組む。

## 研究機関等の地方移転

- 本年4月に、関係者間で共同して策定した5年程度の具体的な取組内容等を明確にした年次プランを公表。同プランに基づき、地域イノベーションの実現や研究成果の地域産業への波及等に取り組む。

例：(独)宇宙航空研究開発機構(JAXA)の山口県への移転

⇒衛星リモートセンシング技術の応用研究を通じた防災対応力の強化、研究成果の実用化等の新事業創出、イノベーション人材の育成

# 中央省庁のサテライトオフィス

## ねらい

- 国家公務員の働き方改革、地方公共団体へのアウトリーチ支援

## 具体的取組

- 本年6月に、内閣府業務(地方創生交付金等)に係る地方公共団体へのアウトリーチ支援等について実証実験を実施
- この他、復興庁、総務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省においては、平成29年度にそれぞれの行政ニーズ等に基づき、試行の検討、実施を進める。

# 地方生活の魅力の発信等（ライフスタイルの見つめ直し）

- 地方にある様々な魅力に子供のころから学び、触れる機会をつくる
  - ・豊かな自然、固有の歴史や祭などの文化・伝統、特色ある農林水産物 等
- 移住・定住の推進に当たって、地方生活の魅力を発信する
  - ・移住等を検討する場合、その地域での生活が、大きな関心
  - ・滞在型観光等を通じて、より豊かな人生を過ごす機会に

## 地方生活の魅力を発信

- 効果的・戦略的な発信の在り方を検討
- 子供から大人までの各段階に応じた取組を検討
- 各種イベント、Web等を通じた情報発信
- 各地域の好事例を収集・発信・横展開等

『そうだ、地方で暮らそう！』国民会議（第3回）のテーマは「ライフスタイルの見つめ直し」（平成29年2月開催、地方創生HPに情報掲載）

地方の魅力の再発見、発信



自らが生まれ育った「郷土への誇り・愛着」の醸成



歴史の発掘、地域文化の振興



# 地方への支援（地方創生版・三本の矢）

## ■情報支援の矢

### ○地域経済分析システム(RESAS)

- ・官民が保有する産業・人口・観光等の地域経済に関わる様々なビッグデータを「見える化」
- ・RESASの利用支援を行う人材を国の出先機関に配置する等、地方公共団体や様々な主体による活用を推進

## ■人材支援の矢

### ○地方創生コンシェルジュ

- ・相談窓口を各府省庁に設置

### ○地方創生人材支援制度

- ・小規模市町村に、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を派遣

### ○地方創生カレッジ

- ・地方創生を担う専門人材を官民協働で確保育成

## ■財政支援の矢

### ○「地方創生推進交付金」29年度:1,000億円(事業費ベース:2,000億円)

【平成29年度予算】官民協働、地域間連携、政策間連携等の促進、先駆的・優良事例の横展開を支援

### ○「地方創生拠点整備交付金」28年度:900億円(事業費ベース:1,800億円)

【平成28年度第二次補正予算】地方創生の深化に向けて効果の発現が高い施設等の整備・改修について重点的に支援

### ○「まち・ひと・しごと創生事業費」(地方財政措置)

- ・地方公共団体が地方創生に取り組み、きめ細かな施策を可能とする観点から地方財政計画（歳出）に計上（29年度:1.0兆円）

### ○地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)

- ・地方公共団体が行う地方創生の取組に対し寄附を行う企業に対し、税額控除の優遇措置

# RESAS（リーサス：地域経済分析システム）の概要

## 目的

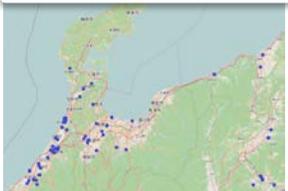
- 人口減少、過疎化が構造的に進展し、疲弊する地域経済を真の意味で活性化させていくためには、**地域の現状・実態を正確に把握**した上で、**将来の姿を客観的に予測**し、その上で、**地域の実情・特性に応じた施策の検討**とその実行が不可欠。
- このため、国が、**地域経済に係わる様々なビッグデータ**（人口動態、産業の強み、人の流れ 等）を収集し、かつ、わかりやすく「**見える化（可視化）**」するシステムを構築することで、真に効果的な**施策の立案、実行、検証（PDCA）**を支援する。

### ①人口マップ



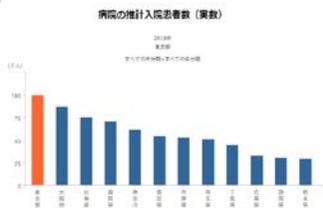
人口推計・推移、人口ピラミッド、転入転出などが地域ごとに比較しながら把握可能に

### ④企業活動マップ



地域の創業比率や黒字赤字企業比率が把握可能に  
地域の特許や補助金採択企業の分布が把握可能に

### ⑦雇用/医療・福祉マップ



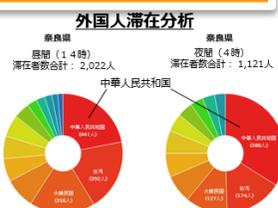
地域の雇用や、医療・介護を需要面や供給面から把握可能に

### ②地域経済循環マップ



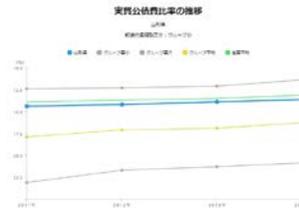
自治体の生産・分配・支出におけるお金の流入・流出が把握可能に

### ⑤観光マップ



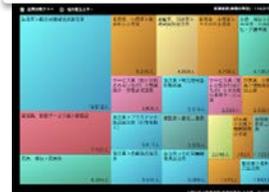
国籍別の外国人の滞在状況などのインバウンド動向や、宿泊者の動向などが把握可能に

### ⑧地方財政マップ



各自治体の財政状況が比較可能に

### ③産業構造マップ



売上や雇用で地域を支える産業が把握可能に

地域の製造業、卸売・小売業、農林水産業の構造が把握可能に

### ⑥まちづくりマップ



人がどこに多く集まるのか、いつ集まっているのかが把握可能に

事業所の立地動向や不動産取引の状況などまちづくりの検討材料が取得可能に

よくわかる！  
**RESAS** オンライン講座  
～地域をデータで見よう～

RESASの操作方法とRESASを活用した分析手順を学べるeラーニングも開講中です！

“RESAS” で検索

RESAS

検索

( <https://resas.go.jp/> )

# 地方創生人材支援制度

地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を、市町村長の補佐役として派遣する。

## <制度概要>

	派遣先市町村	派遣人材 (国家公務員、大学研究者、民間人材)
対象	以下の市町村を対象として募集する。 ア 市町村長が地方創生に関し、明確な考えを持ち、派遣される人材を地域の変革に活用する意欲を持っていること イ 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、実施する市町村であること ウ 原則人口5万人以下	以下に該当する者を公募する。 ア 地方創生の取組に強い意欲を持っていること イ 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・実行のために十分な能力を有すること
役割	市町村長の補佐役として、地方創生に関し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載された施策の推進を中核的に担う。	
派遣期間	① 副市町村長、幹部職員（常勤職）・・・原則2年間 ② 顧問、参与等（非常勤職）・・・原則1～2年間	
バックアップ体制	・派遣前に、地方創生担当大臣による訓示のほか、有識者による講話、地方創生に関する取組についての講義等の研修を実施 ・派遣期間中には、派遣者同士の情報交換の場や、地方創生担当政務との意見交換の場として、年に4回程度、派遣者が一堂に集う情報交換会・報告会を開催	

## <派遣実績>

### <平成27年度派遣者>

69市町村に派遣

- ・国家公務員 42名
- ・民間人材 12名
- ・大学研究者 15名

### <平成28年度派遣者>

58市町村に派遣

- ・国家公務員 42名
- ・民間人材 13名
- ・大学研究者 3名

### <平成29年度派遣者>

55市町村に派遣

- ・国家公務員 44名
- ・民間人材 11名
- ・大学研究者 2名

※派遣者数は、いずれも派遣当時の数

# 地方創生カレッジ事業

- ・地方創生の深化に向けて、立場や機能に応じた実践的な内容を提供
- ・受講者の担うべき役割・経験、直面したフェーズなどに応じた選択受講が可能
- ・eラーニングを中心としつつも、対面・実地での講義の提供も検討

## 【eラーニング分野】

基盤的知識・スキルを深め、役割・分野に応じて要請される専門性(他分野の知識も含む)を追求

### 分野別プロデューサー

観光・DMO

地域商社

生涯活躍のまち

小さな拠点

⋮

ケーススタディ

### 総合プロデューサー

総合戦略の策定・管理

事業の構築・推進・管理

資金調達の各種手法

地域産業の振興

⋮

ケーススタディ

### 地域コミュニティリーダー

住民自治

交流

⋮

ケーススタディ

専門編

## 【対面・実地】

スクーリング/  
ワークショップ

人材と地域の  
交流を図る

活動内容の情報  
交換を図る

地方創生関連事業を担う人材が基盤として備える必要のある知識、スキル、概念を学ぶ

地域戦略の策定

データ分析

地方の課題解決

事業の自立性・持続  
性確保(資金面含む)

地方創生の  
意義・理念

関係者との対話・調整

官民連携

事業戦略の策定

など

基盤編

幅広い養成機関  
が連携して地方  
創生人材の育成  
を図るための  
「連携・交流ひろ  
ば」を開設

# 地方創生関連の予算措置等について

## ① 地方創生関係交付金

**26年度補正 地方創生先行型交付金 1,700億円**

○ しごとづくりなど地方が直面する構造的な課題への実行ある取組を通じて地方の活性化を促進。

**27年度補正 地方創生加速化交付金 1,000億円**

○ 一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、「希望を生み出す強い経済」を実現し、「新・三本の矢」の取組に貢献するため、地方版総合戦略に基づく各自治体の取組について、先駆性を高め、レベルアップの加速化。

**28年度 地方創生推進交付金 1,000億円（事業費2,000億円）**

○ 地方公共団体の地方創生の深化に向けた自主的・主体的な取組を支援。

**28年度補正 地方創生拠点整備交付金 900億円（事業費1,800億円）**

○ 未来への投資に向けて、地方公共団体の地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業について、地方の事情を尊重しながら施設整備等の取組を推進。

**29年度 地方創生推進交付金 1,000億円（事業費2,000億円）**

## ② 総合戦略等を踏まえた個別施策（①の交付金を除く）

<b>26年度補正</b>	<b>3,275億円</b>	<b>27年度</b>	<b>7,225億円</b>	<b>27年度補正</b>	<b>2,188億円</b>
<b>28年度</b>	<b>6,579億円</b>	<b>28年度補正</b>	<b>1,746億円</b>	<b>29年度</b>	<b>6,536億円</b>

## ③ まち・ひと・しごと創生事業費（地方財政計画）

**27年度地方財政計画 1.0兆円 28年度地方財政計画 1.0兆円 29年度地方財政計画 1.0兆円**

○ 地方公共団体が、地域の実情に応じ、自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう、地方財政計画の歳出に、「まち・ひと・しごと創生事業費」（27年度1.0兆円、28年度1.0兆円、29年度1.0兆円）を計上。

○ 「まち・ひと・しごと創生事業費」について、少なくとも総合戦略の期間である5年間は継続し、1兆円程度の額を維持。

# 地方への支援(地方創生版・3本の矢)

## 地方創生推進交付金

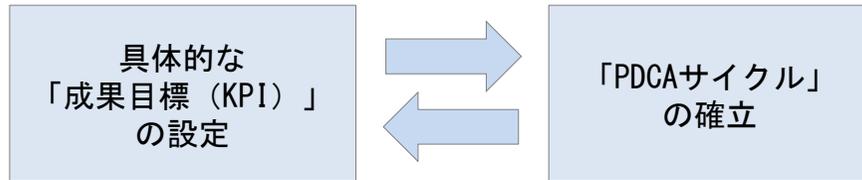
29年度予算額 **1,000億円** (28年度予算額 1,000億円)

### 事業概要・目的

○本格的な事業展開の段階を迎えた地方創生について、更なる深化のため、地方創生推進交付金により支援

- ①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保

※ 地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画（5ヶ年度以内）を作成し、内閣総理大臣が認定



### 対象事業・具体例

- ①先駆性のある取組
  - ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
  - 例) ローカル・イノベーション、ローカル・ブランディング (日本版DMO)、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点 等
- ②先駆的・優良事例の横展開
  - ・地方創生の深化のすそ野を広げる取組
- ③既存事業の隘路を発見し、打開する取組
  - ・既存事業の隘路を発見し、打開するための取組

### 29年度からの運用弾力化

- ① 交付上限額の引上げ (事業費ベース)

【都道府県】	先駆	6.0億円 (28年度: 4.0億円)
	横展開・隘路打開	1.5億円 (28年度: 1.0億円)
【市区町村】	先駆	4.0億円 (28年度: 2.0億円)
	横展開・隘路打開	1.0億円 (28年度: 0.5億円)

※ 地方の平均所得の向上等の観点から特に効果的な取組は、交付上限額を超えて交付することが可能。

- ② ハード事業割合
  - ・計画期間を通じたハード事業の割合は、原則として1/2未満。
  - ・ただし、1/2以上になる事業であっても、地方の平均所得の向上等の観点から地方創生への高い効果が認められる場合は申請可能。

### 資金の流れ



(1/2の地方負担については、地方財政措置を講じる)

# 地方創生拠点整備交付金

28年度第二次補正予算 900億円（事業費ベース 1,800億円）

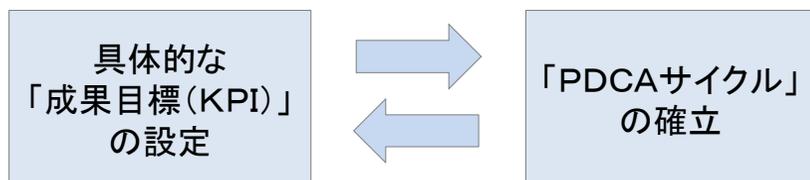
※道、汚水処理施設、港の公共事業（30.2億円）を含む

## 事業概要・目的

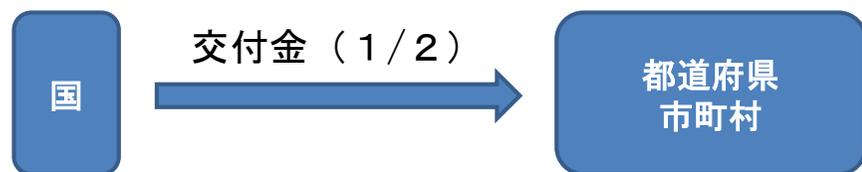
○ 未来への投資に向けて、地方公共団体の地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業について、地方の事情を尊重しながら施設整備等の取組を推進するための交付金を創設。

① ローカルアベノミクス、地方への人材還流、小さな拠点形成などに資する、未来への投資の実現につながる先導的な施設整備を支援

② KPIを伴うPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組



## 資金の流れ



## 事業イメージ

### 【主な対象施設のイメージ】

- ローカルイノベーションに資する公設試験研究機関（附帯設備を含む）の改修等
- 地域経営の視点に立った観光地域づくりに効果的な観光施設の改修等
- 地域全体としてのブランディング戦略の確立に資する収益施設等（6次産業化施設等を含む）の整備
- 生涯活躍のまちの推進に資する多世代交流の拠点施設（既存施設の改修等を含む）の整備
- 移住定住促進のために行う空き施設の改修等
- 小さな拠点づくりに資する地域コミュニティ組織の日常的な活動の場として機能する基幹的な拠点施設の整備（廃校舎、旧役場、公民館等の改修を含む）

### 【手続き】

- 地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定。

## 期待される効果

- 未来への投資につながる施設整備等を行うことにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の深化に寄与

# 地方創生応援税制(「企業版ふるさと納税」)

## 制度のポイント

(資料)まちひとしごと創生本部事務局資料

### ○志のある企業が地方創生を応援する税制

⇒地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について、**税額控除**の優遇措置

### ○企業が寄附しやすいように

- ・**税負担軽減のインセンティブを2倍に**
- ・**寄附額の下限は10万円と低めに設定**

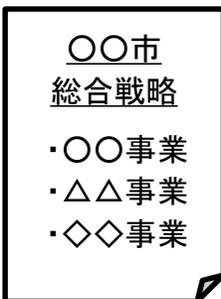
### ○寄附企業への経済的な見返りは禁止

例) 100万円寄附すると、法人関係税において**約60万円**の税が軽減  
2倍に

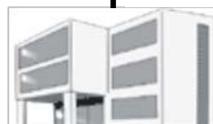
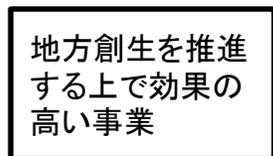


## 制度活用の流れ

①地方公共団体が  
地方版総合戦略を  
策定



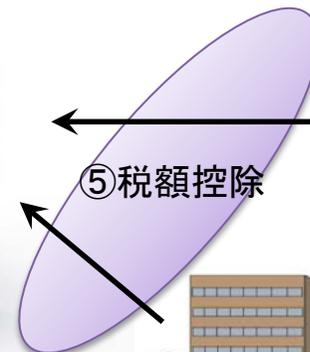
②地方公共団体<sup>※1</sup>  
が地域再生計画  
を作成



③計画の認定

④寄附<sup>※2</sup>

企業



企業が所在する自治体  
(法人住民税・法人事業税)



国  
(法人税)

※1 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市町村は対象外。  
※2 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

平成28年度認定事業 299事業 (平成29年度事業費 270億円)  
平成29年度は、4月分は申請受付済 今後、9月、1月に申請受付予定